

第55回日本ジオパーク委員会議事録

日時:2025年10月6日(月)10:30~16:40

場所:ちよだプラットフォームスクウェア401会議室

<委員長>

中田 節也 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 火山研究推進センター 参事
東京大学名誉教授

<副委員長>

宮原 育子 宮城学院女子大学・宮城大学名誉教授

<委員>五十音順

欠 今村 文彦 東北大学 副学長(社会連携・校友会・基金担当)

欠 ヴォウォシエン・ヤゴダ 一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構

大野 希一 一般社団法人 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会
事務局次長兼主任研究員"

久保 純子 早稲田大学 教育学部(教育・総合科学学術院) 教授

柴尾 智子 元公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター シニアアドバイザー

下田 一太 筑波大学・芸術系・教授

菅原 久誠 群馬県立自然史博物館 地学研究係 主幹

田中 裕一郎 産業技術総合研究所・地質調査総合センター・招聘研究員

鳥越 寛子 系魚川ジオパーク協議会 事務局員
系魚川市産業部商工観光課ジオパーク推進係 主査

欠 新名 阿津子 高知大学 人文社会科学部・准教授

橋詰 潤 新潟県立歴史博物館 学芸課 専門研究員

長谷川 卓 金沢大学理工研究域地球社会基盤学系・教授

山口 勝 日本放送協会横浜放送局 チーフアナウンサー
横浜国立大学総合学術高等研究院 客員教授

渡辺 綱男 一般財団法人自然環境研究センター 副理事長

欠 渡辺 真人 京都大学総合研究推進本部 リサーチアドミニストレーター

<日本ユネスコ国内委員会>

岩佐 敬昭 文部科学省国際統括官付国際交渉分析官
(日本ユネスコ国内委員会副事務総長)

田村 謙治 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長(科学分野担当)
(日本ユネスコ国内委員会事務局)

<関係省庁(オブザーバー)> 建制順

水石 圭太郎 国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課
地震・火山砂防室 火山対策係長
片山 晃大 観光庁 観光地域振興部 観光資源課 自然資源活用推進室 係員
鈴木 竜也 環境省 自然環境局 国立公園課
国立公園利用推進室 エコツーリズム推進専門官

<事務局>

古澤 加奈 JGN事務局長
山崎 由貴子 JGN事務局次長
斉藤 清一 JGN事務局次長
本田 泰平 JGN事務局員
長谷川 唯 JGN事務局員
新田 竜之介 JGN事務局員

【挨拶・報告事項】

事務局:これより第55回日本ジオパーク委員会を開始する。

委員長:みなさん、おはようございます。午後4時頃まで議論していただくことになるが、数としては少ないので、結構密な議論ができるかと思う。よろしくをお願いしたい。

報告事項だが、前回の会議から今日まで色々なことが行われた。世界ジオパークネットワークとカOUNシルについて、JGNの大会関係、JGCの活動などについて報告したい。

まず、6月20日から29日まで、ギリシャのレスボス島ユネスコ世界ジオパークにおいて、ユネスコとGGNの主催でIntensive Courseが開催された。30カ国を超える国から90名近くの参加があった。日本からは、白山手取川ジオパーク、下北ジオパーク、南紀熊野ジオパークから、それぞれ1名が参加した。古澤さんと私は今回、講師として参加した。7月にJGC主催の研修会を4日間に渡り実施した。講師は、渡名真人委員、私、大野委員、新名委員が担当した。それから6月下旬から7月にかけて、日本国内にあるユネスコ世界ジオパークの新規審査が1件、再審査が4件行われた。この時期には日本からもユネスコに審査員が派遣され、今年は新たに2人がデビューした。それから、その報告を受けて、9月5日・6日に、チリのテムコ市で第10回ユネスコ世界ジオパーク・カOUNシル会議が行われた。そこでは、新たに12地域をユネスコ世界ジオパークとして、ユネスコの執行委員会に勧告することを決めた。この中には、Mine秋吉台が含まれている。チュニジアから新たな申請があったため、これまでの50カ国から51カ国のジオパークが生まれることになる。それから、再認定審査は44地域について行い、6地域にイエローカードを出した。審査員の報告では、イエローカードは3つだったが、実際には6件と多めに出したという状況だ。この会議には、オンラインで菅原委員と山口委員が参加されていたので、もし後で感想があればお聞きしたいと思う。

この会議には私のほか、隠岐から2名、Mine秋吉台から4名のほか、古澤さんが現地参加した。特にイエローカードの主な理由だが、前回のリコメンデーションへの対応が、半分も満たしていない、またはそれ以下であるということ。また、事務局にフルタイムの専門家がない、またはいなくなってしまったということが、イエローカードに至った大きな理由だった。

日本の4地域については、グリーンカードだった。そこまで深刻な議論はなかったと思う。これについて、私は利害関係があるメンバーとしてその場にはいなかった。

それから、9月9日から12日まで世界ジオパークネットワークの第11回世界大会がテムコ市で開催された。全体で800名程度の参加があった。日本からは25名ほどの参加で、JGN・JGCが設立されてから最も少ない参加者数だったと思われる。大会期間中、世界ジオパークネットワークの役員改選の選挙が行われた。その結果、会長はNicolas Zourosに代わって、ポルトガルのArtur Sa、副会長には古澤さんと中国のJianping Zhang、General Secretaryは、これまで会長であったNicolas Zouros、それから、TreasurerにこれまでGeneral SecretaryであったGuy Martiniが就任した。任期は今年から4年間である。

日本国内では、JGC主催で現地調査員の情報共有会を9月17日と19日に実施した。合間の18日には現地調査員研修会を実施した。9月27日・28日には、十勝岳ジオパークで第15回日本ジオパーク全国大会が開催され、多くの参加者でにぎわった。委員会からは私と大野委員、それから事務局が参加した。開会式では、三好ジオパークと蔵王ジオパークに、私から認定証をお渡しし、全国大会の前日には、JGC申請事前相談会を開催した。日本ジオパーク新規認定申請の相談会に参加した、大雪山カムイミントラ、やまなし上野原は来年申請するという意思表示をしていた。せとうち讃岐も参加していたが、来年は申請しないということだった。ユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請は、鳥海山・飛島ジオパーク、南紀熊野ジオパークが来年度に申請を考えているとのことだった。

以上で報告となるが、カウンスル会議にオンラインで参加されたお二方から、もし感想があればお願いしたい。

委員：Mine秋吉台ジオパークについて、美祢市との契約が単年度契約で、そこが持続するようなシステムになっているかという点について、どのように議論が進むかと思って見ていたが、アクションプランの方には、単年度ではなくしっかりと書き込まれているということと、カウンスルメンバーの中で、日本のシステムを理解していただきサポーター的な意見を出されていた点が認定への勧告につながったのではないかと考えている。あとは、地質物品販売についても、山陰海岸ジオパークの再認定審査に来ていた方が、日本の状況とか解説していただけてかなり日本の内情を理解しながら議論が進んだのかなというふうに思っている。

地球科学の専門家がいなくてイエローカードになったという点について、日本でも専門家がいなくてジオパークはいくつもある。カウンスルでの「地球科学の専門家がいなくてというのは、国立公園で動植物の保全の専門家がいなくていいものか」というような意見が印象的だった。また、陸上の交通手段について指摘された点について、それをジオパークが指摘できる範囲内なのかという議論が出てきたというのも印象的だった。私からは以上だ。

委員長：はい、ありがとうございました。

委員：以前参加させていただいた時、かなり化石鉱物販売に対してシビアに審議されている印象があったため、新規申請のMine秋吉台や、再認定審査の伊豆半島の審議は心配していたが、先ほどもお話があったように、サポーター的な意見を言ってくれた委員がいたことで結果につながり非常によかったという思いだ。また、イエローカードの件数が意外と多く印象的だった。調査報告をする委員に対して、「それはどうなのか」という意見が他の委員から出されるなど、かなりシビアに問われている様子だった。以上だ。

日本ユネスコ国内委員会：私もオンライン参加していたため、ひとことだけよいか。

委員長：それでは発言を認める。

日本ユネスコ国内委員会: Mine秋吉台については、今年の7月の現地調査の段階から同行させていただいたため、今回、認定勧告が出されたことは本当に良かったと思う。また、先ほどもお話にあったが、結構厳しくイエローカードが出ているということで、ヒヤヒヤしながら見ていたが、日本の委員長が議長をされているということはとても大きかったと思っている。やはり議論を聞いてみて思ったのは、誰かが厳しい発言をしてそれに同調する人が出てくると、次々に黄色になっていく。でも、そうなりそうな時でも、誰かが「それはしっかりやるよ」という発言があると、方向転換されるという場面が何回もあったので、こうした場に日本の方が深く関わっておられるということは、非常に大きい。これから日本のユネスコ世界ジオパークを目指す地域にとっては、とても大きな後ろ盾となるのかなと思っている。

委員長: ありがとうございます。その他、報告事項として追加があれば事務局からお願いしたい。

事務局: さきほどの内容にちなんで、2点追加させていただきたい。隠岐の再認定の時には、ネットワーキングをもっと強化してというリコメンデーションが入っていて、すごくやっているのになぜこのリコメンデーションなのかということで、GGNの会長からサポート的な情報提供をいただいたのが印象に残っている。Mine秋吉台については、先ほどの市との関係では、市の負担金の予算が単年度で、そのことを現地調査のミッションレポートに書かれていた。それを受けて、単年度の予算しかないというのは不安定ではないかという議論がなされた。だが、市の総合計画の中でしっかりと裏付けがあるので、それと合わせてみるとしっかりしてるということ、以前から日本の状況に詳しい方が、日本人は、すごく正確で正直に書き過ぎるきらいがあるが、機能しているというサポート的な説明があった。カウンスルについては以上。

そのほか、チリではAPGNの会議もあった。その中で、来年のAPGNシンポジウムの日程について、ホスト地域のマレーシアのランカウイジオパークから、2026年9月4日から11日と発表された。4日と5日がカウンスル会議の予定である。

それから、GGNの方では、Executive Boardで5つの候補地から、次回のユネスコ世界ジオパーク国際会議の開催地を決定した。ポルトガルのOesteユネスコ世界ジオパークで2027年の9月の開催が決定した。リスボンから1時間以内でアクセスできる場所。

その他のJGC、JGNの動きについては、既に委員長から報告いただいているので以上。

委員長: ありがとうございます。全体について質問、コメントがあればお願いしたい。特にならぬようなら、議題に移りたい。

【議題① 日本ジオパーク新規認定審査: 喜界島】

委員長: まず、審議事項の1番目。日本ジオパーク新規認定審査、喜界島。報告は5分、質疑応答は10分を目安にしていただきたい。それでは報告をお願いします。

副委員長: 喜界島の現地調査の報告と提案をお伝えしたい。現地調査は8月24日から28日の3泊4日で、新規なので3名で現地へ赴いた。4日間お天気の良い中で現地調査をすることができ、非常に良かったと思う。

一覧表に評価点を書いているが、現地調査でほぼいろいろなものを見せていただいている。基本的には現地からの申請書をもとにして、現地の様々なスポットと地点を見せていただいた。10万年間に隆起した珊瑚礁の段丘と、その珊瑚礁に暮らす人たちの歴史や生活文化、そういった魅力的な景観を有する地域ということで、今のところ日本ジオパークの中で珊瑚礁地域というのは初めて。そういう意味で、非常に興味深い自然と、その大地の上に暮らす人の生活が展開しているかなというのは景観としても見て取れた。

主な評価点にも出しているが、一つの特徴として、協議会の管理運営体制を挙げた。喜界町役場の各部署で、防災、地域振興、教育研究、管理運営、これら4つの部会を設置している。それからもう一つ大きな特徴は、小学校跡地を活用して建てられた特定非営利活動法人喜界島サンゴ礁科学研究所があり、町と包括連携協定を結んでいて、研究所もジオパークの運営に関わっている。この包括連携協定締結によって、研究所から専門員として地球環境学、地理学の研究者が3名派遣されている。これにかかる経費は町の経費で、委託費として研究所に支払われていて、3名の研究者が事務局に入っているという形になっている。申請書にエフォートが100いかない形で3名入っていたが、事務局にお話を伺うと、1名は全面的に携わっていた。例えばジオパークの解説板の制作や教育活動を含めて、学術的な研究も行っているということで、エフォートは100。それから研究所の所長が50、もう1人が30という形で、ほぼ全面的に研究所としては専門員の役割を担っているということが確認できた。また、継続性のところでも今後もこの包括連携協定の中で、しっかりとジオパークを支えていくということを理事長、所長と確認することができた。

また、教育活動も非常に特徴があり、サンゴ研と連携しながら、小学校・中学校のジオパーク学習、ジオパークと地元の食材とを関係付けた給食の提供、離島留学生である「サンゴ留学生」を対象としたサンゴ塾の開催のほか、教職員それから地元の人たちへの生涯教育等も含めて、ジオパークに関連したテーマを取り入れている。

改善を求める点は、簡単にここに書いたが、サイトの分類について。地域の様々なサイトをリストアップしているが、そのサイトの分類に少し混乱しているところがあったため、再検討して整理してほしいという内容だ。ただし、サイトに関するリストは大変上手に作られていて、保全や活用を進めるうえで使いやすいリストで、非常に良かったと思う。

継続的な見直しと書いてあるのは、2番にかかる分類と再検討の整理かと思う。それから、地質サイトの解説板は、後ほど補足していただこうと思うが、いつの論文なのかとか、いつの説なのかという点について、情報がほしいところ。それから4番目、先ほど喜界島の管理運営の特徴として、サンゴ研と町が一緒に行っているものの、町の職員として常勤専門員がまだいないため、雇用の工夫は引き続きしてほしいなというところ。ジオガイドについては、もともと島の街歩きガイドが地域の文化歴史を紹介する良いガイドをしているが、この方々を対象として昨年からのジオパークガイドの研修をしている。今回の現地調査で歴史文化のご案内はしていただけたが、やはりまだ地質的なことや、サンゴの発達段階の話とかは、どうしても専門員からの説明に頼る部分もあったため、ジオガイドとしての育成がさらに求められるだろう。

あとは、多言語化であるとか、サンゴ研以外の地域の関係団体とのパートナーシップの推進、こういったところが求められるのではないだろうか。

新規認定に向けて、2018年ぐらいからジオパーク設置に向けた検討を進めてきた。いろいろな形で地域の人も含めてジオパーク活動にとっても肯定的な姿勢が見られたということや、解説板の設置、運営体制を含めて、ジオパークとしての準備はほぼできていると判断したことから、調査員3名の評価結果としては「認定」を提案したい。

委員長:それでは他の委員からも引き続き報告をお願いしたい。

委員:地質的なサイトの評価について。前回の委員会で、サンゴだけに偏ってはいけないよというようなお話が出てきたと思うが、そのあたりもしっかり見てきた。

基盤になるような島尻層の大きな露頭、これはサイト1として示している。水害によって現れた露頭で、そこを保全する形で見えるようにしているとか、隆起サンゴ礁はアルカリの土地だが、そこでは農業が盛んであるが

ゆえに、島尻層のような堆積系の土壌が農業関係者から求められているという生活文化的な背景もしっかりと押さえられていた。

それから、その上にある知念層という、いわゆる深いところに泥がたまっただけのものから、だんだん浅くなってきて、石灰質のものがたまり始めた地層の露頭の発見は、すごく大きかったと思う。サイトに指定した後早くも国の天然記念物の指定に向けて動いているという報告も受けた。ここはサンゴ研からも近く、水害で崩れた崖を法面で補強している間から見つかった。この場所に長く入られている熊本大学の元地質学会長の松田博貴先生が丹念に調査されてきたからこそ見つけられたもの。ジオパークとしての基盤になるような地質的なサイトについての保全も上手く進んでいるという印象だ。

ただし、それ以外の文化サイトや自然サイトというもののうち、細かい分類や書き方に混乱が生じているようだった。例えば、固有のチョウがいるという場合に、チョウ自体をサイトにしている。チョウを保護している場所とか保全している場所がサイトになるので、整理してくださいとアドバイスを行った。

地質的なサイトはしっかり1個1個座標も取られていて、カルテも作られていた。過去3年にわたって、毎年サイトの経過を写真に撮って管理したり、どういう予算に基づいてサイトの整備をしたのかという履歴もカルテにまとめられたりしていた。これは本当に素晴らしいと思った。

最近、喜界島周辺の地殻変動が激しいということで完新世隆起サンゴ礁段丘が大きな遺産だが一つ課題が見つかった。それは海に落とされた縄文時代の石器が海中でサンゴに取り込まれて、その後地震で隆起したものがあつた。これはものすごく貴重なストーリーだが、過去2年間で複数あつたものが1つなくなっていたそう。自然になくなったのかどうかかわからないということがあつたため、指摘事項に入れる必要があると感じた。それから、海拔2mほどのところに、花崗岩の丸い円礫がサンゴに取り込まれて隆起したところがあつた。あそこには花崗岩はないので、どう考えても人間が外から持ち込んだものだろう。その花崗岩の円礫の周囲は白くなっていて、人が取ろうとした様子がうかがえたことから、保護対策が必要だと助言した。それがある場所は、国の天然記念物になっているが、完新世隆起サンゴ礁の“植生”が天然記念物に指定されているのであって、隆起サンゴ礁自体は指定されていない。そのため、そこを対応していただけるよう、リコメンデーションの早急に対応すべき項目に取り上げた。現地調査で案内いただいたガイドさんが同じ石器を2018年に写真で撮っていて、それと見比べてみたところ、白くなっていることが分かったため早急に対策が必要だろうとのことでリコメンデーションにも入れた。

実は調査直後、9月17日に喜界島の事務局から連絡があり、石器の件について調べた結果、町の文化財審議会が9月26日に決定して10月中には文化財指定し、それを関連法令とともに保護するように進めているという報告が来たため、最初のリコメンデーションのトップに指摘事項として書いたが、追記として、わずか2週間あまりでそれだけの対応を町でして、どのように保全するかということまで、法的にも示して下さったことから、グッドプラクティスとして報告書にも書いた。

人口6000人程の小さな自治体だが、ジオパークに関しては非常に動きも早く的確に対応しているなという印象。私が一番心配していた人口の少ない自治体でこれからどうやってジオパークにお金をかけていくかということについても、持続可能な地域にしていくために、ジオパークの素晴らしさがあると会長から明確なビジョンを伺った。

喜界島は最近隆起した島であるからハブもないし、農業もできる。そこにアルカリ性の作物も作っていて、ゴマは国内生産のトップである。もちろんサトウキビも栽培しているが、それをどのようにマネージしていくかとか、隆起サンゴ礁の島に地下ダムを作って水を確保していることなど、それらはすべてジオに繋がっている。だ

からサンゴ留学をはじめとする教育活動を中心に持続可能な地域づくりをおこなうために、ジオパークになりたいという話を会長から伺うことができた。このことから、「認定」がふさわしいのではないかと考える。

委員長：ありがとうございました。ただいまの報告に対して、委員の方から質問をお願いしたい。

委員：ありがとうございます。1つだけ質問がある。この喜界島が奄美大島とか徳之島と一緒に8年ほど前、奄美群島国立公園という新しい国立公園になった。割と意欲的な国立公園で、環境と文化を結びつけた環境文化型の国立公園を目指すということで指定され、喜界島もその中の大事な要素になっている。ということで、自然と文化の関係性を積極的に対象として保全し継承しようということからすると、ジオパークとすごく親和性が高いと思っていたので、保全の面とか看板の面とかあるいはプログラムを作るとか、そういった点でジオパーク活動と奄美群島国立公園の活動とがうまく結びついていくと相乗効果が上がるなというふうに思った。何かそういう話題はあったか。

副委員長：はい。ありがとうございました。オンラインで、奄美にいらっしゃる国立公園の管理官の方とも情報交換をさせていただいた。奄美群島国立公園では、毎年、奄美島博覧会という大きなイベントを開催していて、喜界島では11の体験と観光プログラムを提供している。このプログラムの中で、たとえばエコガイドさん、それから島歩きガイドさん、サンゴの石垣の集落のまち歩きの案内やサトウキビ畑の案内であるとか、いくつかのコースを作り、国立公園とジオパーク両方の理解を促進しようとするプログラムを展開していて、ジオパークになればもう少しジオパークの話題も入ってくると思うが、今のところこの大きな奄美島博覧会の活動も上手に喜界島でも行われているようだ。

委員：ありがとうございます。その他にあるか。

委員：管理体制について。事務局は、企画観光課ジオパーク推進室と喜界島サンゴ礁科学研究所、プロジェクトチームという形を取っているようだが、外部の方が入り込んだ形で事務局として体制ができて上がっていると思うが、意見集約やリーダーシップなど、どこが担って、どういう形を取っていかうとしているのか。

副委員長：ジオパーク推進協議会は、町が策定しているジオパークの基本計画に基づいて、ジオパーク活動を位置づけている。サンゴ礁科学研究所の方も役場の事務局の中の1つのメンバーとして、一緒に推進しているということなので、基本的には町として推進しているところに、包括連携をした研究所がしっかりと協力している。どちらかに引っ張られるというような力関係は、両者とお話をしている段階ではほとんど感じられなかった。両者が一緒になって推進していくことで、喜界島での50年以上にわたるサンゴ礁研究の推進と町の少子化への対応にジオパークを活用するということがメリットになっていると私たちは受け取った。

委員長：その辺りがよくわからなかったが、研究所の方は強く絡んでいるというのは私たちもよくわかったが、ただこの中でエフォート値が100%、50%、30%で専門員の活動をしていると報告書に書いてあるが、研究所の人は100%エフォートでジオパークに貢献しているというのは理解しがたい。それはどういう関係なのか。多分、研究所の方にいると思うが、事務局としては町の中に置いてあるので派遣とも違うような感じがしていて、非常に密に連携しているというのはよくわかるが、この辺が分かりにくいなという気がした。

それから教育の方で、サンゴ留学の担当者3名が、100%のエフォートというのも変だなという気がしている。体制についてももう1回確認した方がいいかなと思う。

副委員長：事務局の方と話したとき、エフォートの書き方について、事務局の方もよくわからないというような話でいたが、色々話を聞くと、確かに役場の中にエフォート100%の研究者の座席はないが、サンゴ研のところにいつもいて、例えば、看板の作成であるとか、様々なジオパークにかかる研究、子どもたちへの学習支援、そういったことを若手の地球環境学の方が関わっている。研究者の居場所はあくまで研究所だが、ほぼジオパー

クにかかるような作業は彼らがやってきているというところを確認した。それから理事長からもお話を伺うことができた。

協議会の中のサンゴ留学の担当者がエフォート100%という形で入ってきているが、いわゆる離島留学みたいな形で、その受け入れのプログラムの中でかなりジオパークも今後もジオパークが関わるような活動の一環として位置づけていくということで、この方達が100%になっているという風に理解をしている。

委員長：はい。そのような仕組みであるということだが、何かもしあればお願いしたい。

委員：直接ジオパークに関係することではないが、サンゴ礁科学研究所ではどのように収入を得て、職員の給料を支払っているのか。

副委員長：サンゴ礁科学研究所に関しては、世界的なサンゴ研究の中心を担っており、国内外からの大きなファンドによって運営をしている。基本的に、ジオパークにかかる活動に関しては、喜界島役場から包括連携協定に基づいた委託費を受け取っていて、そこで活動をしていくという仕組み。以前の5月のJGC委員会では、このサンゴ研には大きなファンドがだんだん少なくなってきたら、ジオパーク活動も縮小されるのではないかというような懸念や意見も出ていたかと思うが、今回確認したことに関しては、そこは大きな不安材料ではなかったと思う。

委員：現地調査報告書の中に、包括連携協定を工夫してという言葉が確か2回くらい出てくるが、その「工夫して」という言葉に何か含意があるのか。それから、多言語のパンフレットについてリコメンデーションされていたが、現在のインバウンドはどのような状況なのか。

副委員長：まず、「工夫して」という言葉について。サンゴ研との包括連携協定に関しては、町は1年ごとに更新をしていて、今年のサンゴ研との連携のミッションは、ジオパークの申請にかかる支援の充実というような文言で協定が結ばれている。来年もまた協定が続いていくわけだが、それに関しては、よりジオパークを充実させていくような、連携の中身をしっかりと考えながら協定を結んでほしいとお願いをした。

委員：つぎに多言語化について。こちらはまだ進んでいないかなという印象。ただ、少ないようだが、インバウンドも全く来ないわけではないようだ。そうした時に、やはりジオ資源の保護、さきほど報告した石器やサンゴ礁そのものが島外から来た方に取られてしまう懸念もあるため、注意喚起を含めて多言語化する必要があるだろうという意味でのリコメンデーションだ。

それから、専門員の常勤化ということが非常に重要だと思うので、そこもリコメンデーションで書かせていただいた。町長さんも、今まではジオパークを目指すための準備期間だったが、これが認定されれば、予算を取って町として常勤の専門員を雇うということをしなければいけないということにはよく分かっているという話があった。

委員長：コメントがあればお願いしたい。

事務局：地域おこし協力隊の方の任期終了が近づいているということで、その後しっかりとした安定的な雇用に繋げるという話をして来られたということか。

副委員長：その方の任期が今年度いっぱいということで、我々も確認させていただいている。なので、その上で改めてきちっと役場サイドのエフォート100%の常勤を雇用する工夫をしてくださいというのは、リコメンデーションに入れた。

事務局：ありがとうございます。それから、このところ、エリア変更の申請が相次いでいるが、喜界島のエリア設定は、これで妥当ということで良いかどうか、事務局として改めて確認させていただきたい。

委員：これは、海域2kmのところでも一律に決めている。例えば、調整域の海のところから何kmかということではなく、概ね2kmには、海底に現生のサンゴ、今生きているサンゴもある。そこが大きなハマサンゴの群落になっていて、世界的にも大きいためそこを見学しに行ったり、その海底をボーリングして年代測定をしたりというようなこともしている。そういったことから、2kmというのを設定したと伺った。なので、それがいけないとも言えないし、妥当かなと考える。

事務局：ありがとうございます。

委員長：そのほかであればお願いしたい。

委員：まだ拠点施設が未整備の地域だと思うが、その辺りの指摘がなかったように思う。しかし、既存の施設がその役割を分担しながら色々と発信はできると思うのと、遺産の保護や保全に関するような発信はできるのではないかと思う。そのあたり、地域を後押しできるような記載が通知にあった方がより良いのかなと感じた。

副委員長：ありがとうございました。サンゴ研をはじめとして、町の埋蔵文化財センターや、地下ダムの横にある地域の交流センターのような場所には、ジオパークに関する展示や、情報のピックアップができるようになっていますが、きちっとした拠点整備というのを後押しできるような形で、少し通知書の方は工夫したいと思う。

委員長：その他であればお願いしたい。

委員：喜界島ジオパーク構想のウェブサイトを見ていたが、ウェブを使った情報発信とか、そういったところはどのように評価されているのか。

委員：YouTubeも含めて、お笑いタレントなどとコラボしている。また、町長も出演する町民の何割かが出演するというバズった動画も作られている。非常に素晴らしい映画で、それサンゴの島だからできるんだということもプロモーションしている。SNSもジオパークのアカウントで発信もするように今年から進めている。

委員長：それでは一応意見も出尽くしたところなので判断したいと思います。一応、保留を聞いて次認定を聞く。保留だと思う人は手を挙げてください。

〈なし〉

委員長：では、認定だと思う方は挙手を。

〈全員挙手〉

委員長：全員ですね。ありがとうございました。喜界島が認定されました。

〈記者発表資料作成〉

委員：審査結果の通知書案についてはここでは確認はしないということか。

委員長：もし意見があれば受け付ける。

委員：文章として、今後の課題、改善すべき点って1番目と2番目の文章はちょっと不自然に感じる。内容として、意見があるわけではないが、違和感のある文章だと感じた。「事務局の常勤専門員の雇用の工夫」という記載について、もう少し明確に「確保」とかにした方が伝わるのではないだろうか。もう一つの「表記の工夫」については良いと思う。

副委員長：ありがとうございました。さきほど、拠点施設のことを明確に入れといた方がいいというアドバイスもあったので、それも確認したい。

委員：ただ拠点施設は既存の3つがあるので、そこから新たに何か作るというリコメンデーションにはしたくない。しいて言うならば、その既存の施設を充実させるということと、島の入口となる空港に各種問合せ先などがわ

かるよう充実させる部分はあったほうが良いと思う。新たな拠点施設を作ったほうがよいというリコメンデーションではないとすると、どのように伝えたほうがよいか、ご意見をいただければと思う。

事務局：先ほどの報告の中では、保全については、現地調査以降、ずいぶんと進んだという話があったが、やはり緊急に着手ないし解決すべき課題として概ね1年以内とすべきなのか、全て2年以内にした方がいいのかは、もう1度ご検討いただいた方がよいかと思う。

委員：そのところはわからなくて、だからグッドプラクティスと書いて、9月17日に追記という形にさせていただいたが、もし解決済みだとすると、2年以内で進める必要もないわけになってしまうので、事実として調査から2週間以内にこのようなことがあって、17日に追記したが、結果としてグッドプラクティスだったとしている。個人的にもどうしたらいいかわからないので、やはり指摘したけど早かったっていうのはいいことだと思う。

事務局：むしろ、優れたところではないだろうか。

副委員長：それでは、通知書案については、優れたところに、今の対応を入れておきたいと思う。それから、拠点については、今役場にも来訪した町民の方に対して、来たらすぐわかるようなジオパークコーナーを作る予定だと伺っている。既存のものを工夫しながら拠点性を高めましょうという内容でいかがか。

委員：無理に立派なものを作る必要はないと思う。

副委員長：そうですね。ありがとうございました。

【議題② ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認 阿蘇】

委員長：それでは続けて、ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認を進める。現地には、私ともう一人の調査員が行った。このミッションは、課題が明らかになっているので、8構成自治体の首長との面談を中心にして、結局3分の2はそれに費やした。ユネスコからの指摘事項が一覧表にあるが、ジオパーク施設の改善ということで、自治体連携で安全確保・計画周知と危険箇所標識設置とある。これは、鍋ヶ滝周辺が非常に混雑してくると、落石あるいはその滝自体が崩壊する危険性があるため、注意事項をきちんと表示してくださいということだった。これはほとんど進んでいないので△にした。

それから可視性の向上ということで、情報パネルの改善、標準化、発信拠点整備を進め、地域連携で蘇陽峡という魅力的なところがあるが、その発信をしてほしいということ。これに関してもほとんど進んでいないというのが実情だが、我々が行った後に、いろんな改善をしたということで、評価が△から○になりかけている。

研究・教育・交流でのGGN/APGNへの協力強化、これはもうすでになりにやっている。皆さんご存知かもしれないが、阿蘇は事務局長を中心に、世界ジオパークネットワーク、アジア太平洋ジオパークネットワークの中で非常に目を見張る貢献がある。

それから、地域内では小国町とか南阿蘇村、阿蘇市の北側と南で、民間事業者との連携が積極的に行われているというのが特徴だ。そういう地域の人を取り組む環境や土壌っていうのはかなり育成されている。しかし、課題は、フルタイムだが事務局員が3人しかおらず、予算も非常に少なくて人件費を入れて年間1,800万円くらいで維持がしにくいという点が挙げられる。これに関しては、面談結果では、各首長はそれを意識しているようだった。私が世界に阿蘇は貢献しているという話をした後に、首長さん達に意見を伺うと、やはり予算が少ないので人的サポートをもっとしないといけないということでは全員合意してくれた。

いい点については、事務局が行政から離れた形なので行政的な発想と違う活動も展開されている。特に、南阿蘇村と小国町で、阿蘇市以外の場所で住民が中心となった地域づくりの活動が活発に展開されている。それから、国立阿蘇青少年交流の家との連携が進んで、社会教育活動は進んでいる。この青少年交流の家

の中に実は事務局が入っていて、そこを中心に活動を展開しているが、書類上は、阿蘇地域振興デザインセンターというところに置かれている。ただ、後者はスポンサーであるだけで、事務局に事務所は提供していない。

それから、新しい拠点施設として、震災ミュージアムKIOKUというのが完成して、これが良い拠点となっている。ここの管理を任されているのはジオパークのパートナーで、南阿蘇の地域活動をしている人が推進しているという特徴がある。

他のジオパークとの連携もかなり進んでいて、先ほど言ったように可視性と阿蘇ジオパークの貢献度が認められてきているということだ。

改善すべき点は、抽象的あるいは概念的で、具体的に指摘事項に何を対応したかを直接述べずに、我々はこの考えで展開しているというような書き方をしているので、改善すべき点とした。このミッションの後に彼らはビジビリティを上げるスケジュールを出してきた。それによると、ロゴマークを改善するということと、指摘された場所になかったサインボードを設置すること。それから、青少年交流の家の中にジオパークコーナーがあるが、そこもデザインをきちんとして来年の4月から5月までには完成したいということを決めている。可視性も改善されつつある。5番目の地質サイトの地質学的価値、地域的な広がり、および安全管理を確認した上でサイトの見直しやそのデータベースを作成するというはまだ行われていない。このジオパークのサイトは前事務局長の頃に阿蘇市内を中心に決められたものであることから、今後、見直すと言っている。

それから6番目の野焼きや森林保護のために国立公園とかその事業者と連携しているが、それはまだジオパークとしての長期計画に盛り込まれていないので盛り込んでほしい。京都大学と阿蘇の文化遺産を守る検討を始めている。以上が事前調査の結果だ。

最初に、指摘事項への対応を見た限りではイエローのように強く感じたが、その中で可視性について、今後、かなり対応するというので、なんとかなるという気はしている。

前回、この委員会で風力発電についてどう対応してるのか聞いてほしいという話があったが、環境省を中心にして風力発電をできるだけ作らないという方針で、風力発電にされそうな場所を国立公園化しようという動きがある。ジオパークも一緒になって取り組んでいるので、風力発電に関しては対策を考えているようだ。以上。質問があればお答えしたい。

委員：人件費やビジビリティに関連した予算措置はどのくらい担保できそうか。

委員長：今、デザインセンターから1,000万円、各市町村からの負担金が800万円くらいだ。

事務局：デザインセンターからは1,300万円となっているようだ。

委員長：その中から3人のフルタイムの給料を払っているということなので、実質そこで1,000万円程度は支出しているはずなので、活動費としては800万円ぐらいで賄ってきているということだ。どうしてもハードよりもソフト面での対応が中心になってきたというのは事実。それで首長達は今の体制では不十分であって、もっとテコ入れしなければいけないということで、全員同じ意見だったため、そこは何とかなると期待している。ただ、行ってから2ヶ月くらい経つが、具体的にどういう動きがあったかという事務局もまだ掴んでいないようだ。「至急、何とかしましょう」と皆さんお話はされていたが、なかなか難しいところだろう。デザインセンターの中に組み込んだ形で予算を上げるのか、分担金をもっと上げるのか。解決方法について、一緒に行った調査員がワークショップ形式で議論を整理したところ、やはり分担金を上げるしかないという結論に至ったが、その後の行動に我々は絡めないの、どうなったかはわからない。ただ、地域の人と十分に問題意識を共有できた。

それから、阿蘇市長が変わったということで、これまでより改善できるかもという気もするが、新しい市長は、ジオガイドで、解決策の一つを提案はされていたが、まだ具体的な行動までは至っていない。

委員：デザインセンター、県は、どのくらいフォローいただけそうなのか。

委員長：県からの直接のサポートはなさそう。知事が変わって補助金の内容が変わってしまったので、補助金申請ができなくなったようだ。

委員：ありがとうございます。

委員：改善を求める点の一番上の、指摘事項の対応を阻害している問題というのは、予算の問題が一番大きいということが良いか。

委員長：そうだ。

委員：そのうえで、ワークショップをやりながら自発的に問題点を明記させるという流れだったか。

委員長：そうだ。

委員：ありがとうございます。

委員：以前からもっと考えないといけないというところで、協議会のあり方というのが多分この危機的な状況なのだと思われ、今後もっと良い方向に向かいたいという意志は見えたが、具体的な手法や方向性などは少し見えてきているのか。

委員長：方向性については、おそらく分担金を上げるということで決着しそうだが、それはどういう形で上げるかというのはまだ決まってない。以前、阿蘇市が中心にジオパーク事務局を展開していた時、地域分担は地質サイトの分布割合で決めていたようだが、サイトのほとんどが阿蘇市にあった。そのため、阿蘇市以外の人からの分担を上げることに不満が出ている様子。蘇陽峡など阿蘇市以外のサイトができるっていうのは良い傾向だと思う。阿蘇地区には市町村会という強い連携母体がある。その市町村会長が高森町長。その人が中心になって、市町村会で合意して分担金をあげましょうと、面談の場では進んだが、その結果は聞いてない。それから、小国町長がデザインセンターの理事長であり、面談の場では、デザインセンターを中心にもっとお金を出せるようにしようという提案があったが、具体的にどうなったか聞いていない。ただ、何とかしたいというのはその首長たちで同じ意見だった。これまで、阿蘇市のみが中心になってジオパークを推進していたことに対する反発が結構多い。

特に採決を取るものではないため、皆さんからのご意見を聞いて、もしなければ次に進めたい。

事務局：概念的なことが多いということだが、来年1月に提出するまでにどれくらい具体的になりそうかというのは、もうアドバイスをさせていただいているということか。

委員長：阿蘇UGGpビジビリティスケジュールというのを提出してもらった。それによると、まず阿蘇ジオパークロゴをリニューアルする。9月に手続き確認して11月上旬にロゴを確定したいと、これは臨時総会を想定している。阿蘇のジオパークのロゴを見られた方いるかもしれないが、実はその前のプロジェクトの阿蘇王国のロゴをそのまま使っている。だから全然アイデンティティがないものなので、それを何とかしたいという意識がまず一つ。それから二つ目は指摘事項にあった看板のないところ。それは池山水源とか産山村にあるが、そこに関しては9月中に内容を検討して見積りを取って、10月までに環境省と役場で確認して12月に発注、それから2月3月に設置して、4月には間に合わせるということ。それから交流の家の展示についてもコンセプト予算を9月中に行って、11月に掲示内容を制作開始、4月、5月に完成という形で結構具体的に書き込めると思う。

委員長：では、議題3に進む。

【議題③ ユネスコ世界ジオパーク審査事前確認 白山手取川】

委員長：それでは現地調査に行った委員に報告をお願いしたい。

委員：8月18日から21日の4日間で私ともう一人の調査員とで事前確認に行ってきた。前回の再認定されたときに指摘された事項としては、ジオパークエリアの境界線を明確にすること、ビジビリティの向上をすること、地質遺産の保全対応を行うこと、四つ目はユネスコ世界ジオパークとエコパークがあるのでパートナーシップの確立と連携を行うこと、それから五つ目については拠点の施設の展示や解説などの改善が上がっていた。

全体としては改善が進んでいると見られるが、まだ完全に改善されていないところもあって、引き続き改善が必要であるということを感じた。主な評価点としては、ここは教育に熱心で、「ジオ育」が位置づけられてジオ遠足やフィールド学習を主体とした「感じる」ということに重点をおいた活動が進んでいる。それから二つ目が、鉄道利用とかビジビリティに関係したところで、玄関口のPR看板や主な主要道路の誘導看板の設置や解説パネルの可視化が強化されている。それからウェブサイトによるアクセス可能なQRコードや詳細なデータ情報の提供が行われている。また、ガイドの育成や公認観光ガイドの増加等で着実なツーリズムの活動が推進されている。住民の理解と参画が盛んに行われていて、全体でジオパークを盛り上げていくというところでは、非常に進んでいると評価をした。

一方で改善を求める点だが、まず、ジオパークエリアの境界線については、これまではふわっとした境界だったが、白山市の行政界で区切った正確な境界線が引かれて、併せてそのマップも改定されていた。再認定審査に間に合わせる必要はないが、ここは白山の伏流水が沖合の海底から流出していること、あるいはその平野の扇状地が海底に広がっているのもう少し広めた形で、今は海岸線にきちっと切られているが、少し膨らみを持たせた境界線の構築もあっていいのではないかと思った。それから二つ目のビジビリティについては、先ほどお話ししましたが、そのパネルの更新や、QRコードを入れたものは進んでいるが、一方で実際に行ってみると看板が非常に老朽化が進んでいるところとか文字が薄くて見えにくいところが散見されたので、しっかり改善していただきたい。事務局からは今年度から来年にかけて改修していくってことを話されていたのでしっかりやっていただければと思っている。

それから指摘事項の一つ目に入れさせていただいたが、ここは桑島化石壁があるところの対岸に白山恐竜パーク白峰の建物がある。ここの2階及び3階については英語表記が綺麗にされて見栄えも良かったが、1階はまだ英語表記がうまくできていないので、看板等について更なる工夫が必要であろうかと思う。予算的なこともあって二カ国語併記のファイルを作成し、それを手渡して見てもらうというような工夫もされているが、我々が提案したのは、パネルを作るのが非常に難しいのであれば、例えば音声ガイダンスとか、貸し出しのタブレットとかを活用しながらうまく英語表記ができないかといったところだ。それからユネスコロゴについては、直接管理しているところには設置されているが、主要なところでまだユネスコロゴが設置されていないところがあったので、パネル上に何かシールを貼るとか、いろいろ工夫しながら改善していただければいいと思った。それから過去の調査で指摘されていた地質遺産の保全については、いくつかのところではモニタリングのポストを作って、監視カメラ、それからカウンターを設置してモニタリングを実施するようにしてあった。環境省とも連携して白山の登山客のデータを共有するというので、一応、指摘事項に対しては改善されているが、我々が感じたのは、そのデータをどういうふうに生かして、今後の保全に活用していくかというところが少し施策として打ち出されてなかったもので、そこをもう少し考えていただければいいと思った。パートナーシップ戦略については、行政や文化団体などいろいろと連携をされていて、また、定期的な連絡調整会議も開催されて活動は進んでいるが、パートナーシップの認定の基準とか規約が曖昧な状況である。これは、一つの市で活動しているので非常にお互いの綿密な連携が取れて、うまくできているようには見えるが、実際に世界ジオパークの再認定審査ということを意識すると、その認定基準とか締結認定の書面を求められることも想定されるので、それに

についてはまだ対応できていないので、しっかりした基準のもと、規約を作って認定書を作るなど明確にする必要がある。それからこれは早急にというわけではないが、ブランド商品の開発がこれからなので、その方向性、少なくともブランド商品を作るというよりは、どういったものをブランド化していこうかといった何か方向性を示せるような改善策があればいいと思った。それから五つ目のジオパークとエコパークについて、白山手取川は、ジオパークとエコパークの両ユネスコ認定を受けている貴重なエリアであり、その連携についての連携協定は結ばれていた。一方で、その地質地形と生態系保全を目的とした相乗的で総合的な活動は記載されているものの、連携した活動のアピールとか、その効果を打ち出せるほどの成果がまだ出ていないので、再認定審査の際に利用者の価値を高め合うという視点で指摘をされたときに、どういうふうにそれに対して打ち出していくのかという対応策を作っていくことも必要である。それから最後、三つ目に書かせていただきましたが、プログレスレポートのブラッシュアップが必要ではないかと思った。詳細な説明はなされてるが、その一方でプログレスレポートに書かないといけないこと、あるいは盛り込まなくてはいけないところが少し足りないのかなと思った。例えば、地質遺産、自然遺産、あるいは文化遺産についていろいろ魅力的なことは説明されているが、それがどういうふうに地質遺産と関連しているのかといったところの展開がまだ書き込まれていないので、そういったところをもう少しブラッシュアップする必要があるとあったり、部分的にはちょっと表現を変えないといけないようなところもあると思った。これについては帯同した調査員とも相談して、しかるべき早い時期に事務局当事者との相談あるいは指摘をした方がいいかなと思った。以上だ。

委員長：ありがとうございます。ただいまの報告について質問をお願いしたい。

私からまず最初の指摘事項のエリアだが、私の知る限りでは前回の調査ではジオパークのエリアはきちんと決まってるが、その上に何とかエリア何とかエリアと、変な楕円で上書きしていた。そのため疑わしいと思われた節があって、あのエリアは特に設定する必要はなかったのに、何でそれを維持し続けたいのかなというのがちょっと疑問。でも今度はそれを含めてちゃんと明確に示されているという理解で良いか。

事務局：前回同行してエリアを示すのが楕円になっていて、余計に変だったというのは、解消されたと思うが、この三つのエリアに分けていること自体が、カOUNシルの議論の中ではゾーニングは求めてないのに分けているのは、Single Unified Areaに見えないから良くないのではないかなという意見も出ていた。白山手取川でよく使ってる地図は、三つに分けてる地図の方が圧倒的にまだ多いかと思う。やはり現地でもそうだったか。

委員：彼らは、その三つのところは強調したいという思いが強いので、それについてそれを排除してまでという考えはない。そこは説明のところでしっかりする、あるいはパンフレットも含めて、表現していくという形をとるのがいいと思う。

委員長：はい。今のことやそれ以外でも。

委員：このエリアっていうのは、もしかしてユネスコエコパークの発想がどうも入っちゃっている気がする。そのことは何か損しないだろうか。もしどうしてもゾーニングしたいのであれば、エコパークとの協調関係において、こういう特徴的なゾーニングというか、エリア分けというのをしましたというふうにエコパークとの協調の成果として何か書けるようなことがいいのかなと。もしやるならば、そうでなければやらない方がいいと思うので、何かアドバイスをうまくしていただけるといいかなと思う。

委員：私も同感で、先ほど説明したように、エコパークは環境省だ。ジオパークは自分たちのものだというところで、協定書は作られたが、まだ協調ができていない。そこでさきほど指摘したように、エコパークとジオパークとがしっかりした形を作っていけば、そこが一つ特色になるので、排除するというよりは、うまく連携していくというところの方向性ないし書き方をまとめた方がいいのかなと思う。

委員長：一番南のエリアはエコパークと一致しているのか。

委員：部分的だ。

委員長：オーバーラップではなくて部分的か。その辺が不明確になっている。

委員：そうですね。

委員：今年のユネスコ科学小委員会の当初の議論でも、エコパークとジオパークの連携とか、あとはユースとユネスコ協会の横の繋がりをどんどん作っていったらどうかということが議論されていて、やはり、こういうふうと同じ地域でオーバーラップしてるところというのは、特にモデルを作りやすいところなので、どういうふう to これが開いていくかがすごく重要な点だと思う。

委員長：ありがとうございます。

委員：むしろ、先程も説明しましたが、ここの特色をもっと表に出せるような形をとればいいと思う。桑島化石壁はとにかく、このジオパークとしての特色を一番にアピールできるのだが、やっぱり二つのユネスコ登録を持つるところということも強調できる場所なので、そこをもっと際立たせていくっていうのも一つの手なのかなと今の意見を聞いてあらためて思う。

委員長：その他。

事務局：いくつかあるが、まず今のに関連すると、金沢大学のユネスコチェアでユネスコエコパークとユネスコ世界ジオパークをフィールドにして展開されてると思うが、そのことはあまり今回書かれてなかった。

委員：そうですね。そこは確かに書かれていない。だからそこも書かないといけないのかなと思う。金沢大学国際機構とも連携していると書いてあって、一つは白峰がちょうどそのエリアに当たってそこで金沢大学がサテライトの形をとって、単に地形的なことだけでなく、その人たちの文化とかも含めた形もとっているの、そこについてプログレスレポートの書き方に改善の余地がある。例えば無形文化財についても説明されているが、それは関わらないといけないかもしれないけれど、我々がこのプロセスに求めているのは、それをどういうふうにかした形でジオパークを成り立たそうと考えているのかっていうのを書き込まないといけない。だが、そこが書き込まれていない。したがって、そこを明確に見せていくことによって、ジオパークとして、どのような方向性を作れるのかということを示していけるのかなと思う。

事務局：報告もしていただいた通り、前回のリコメンデーションに対する対応が思った以上に進んでないところだと思う。特にこのパートナーシップについては、着手が遅かったのかなという感想。通知文の中でも、もう少し上に上げて強調した方がよいように思う。

委員：パートナーシップについては通知書のところでは少し上位に上げていかないといけない。さっきもお話したように全体として指摘されたことは一応やってはいるが次へ進めようというところが見えにくい。単に協定を結べばいいのではなく、世界のジオパークの流れからすると、認定の書面があるべきで、一つの市でやっているからうまくいっているようではあるが、正確性、厳格性が足りないというか、やはりルールというのがあるので、そこはしっかり作って出さないといけないのかなと感じている。

事務局：前回、既に求められていて、これでは曖昧だということまで言われている。それなのにやっていなかったのが、遅れていると思ったところ。確実にこれは作って、明確に見せないと対応していないと判断される点だと思う。

委員：わかりました。私もそれはちょっと読み込みが足りなかった。

委員：内容的なところではないが、先ほどの阿蘇の件も関係して、阿蘇の通知書と比較すると阿蘇の方は半年、審査まで1年4年という形で優先順位が非常に明確になっていたと思う。今回はたくさん項目がずっと並ん

でいて上にある方が優先順位が高いということではあるかと思うが、マストとして審査までにはやって、審査の段階では説明ができるようにしてください。それ以降でも許容範囲じゃないかという形で、少し阿蘇のような形で明確にとどこまでというようなことが伝わる方がいいのかなと思うが、いかがか。

委員:私の認識だと事前確認調査というのは、来年再認定を受けるので、それまでに指摘事項に対してしっかりとしたものを作っておかないと大変ですよというのを指摘する、あるいはその確認する行為だと思っていて、だからここに書いたのは、改定案とかちょっと置いといても、他については来年の認定までには確実に間に合わせていただかないと困るということ。だから1年2年3年で言えば、もう1年じゃなくもう半年。プロGRESSレポートはもう数ヶ月なので、その間に、そこに対応できるような表現にしておかないと、実際に審査をする方がそれ読んだときに、指摘の対象になってしまうだろうという認識で私は書いたので、どちらかというともう半年という意識。

副委員長:管理運営のところ、一連の前のところからなかなか指摘事項の部分が進んだように見えなかったり、少し違う要素で動いてるとか。事務局の雰囲気とか、それから運営の体制にかかる熱みみたいな部分というか、そこら辺はどのように感じられたか。

委員:定性的な表現だが、別のジオパークにいた専門員も4月から入られて、そういう意味では非常にその方も意欲的で、事務局体制も含めしっかり前向きに考えているので、そのまとまりが非常にいいなと思っている。それについては懸念してない。ただ、ほとんど二、三名でしかまだ動かせてないので、指示する人がしっかり指示して、作り上げていけばいいのかなと思う。

副委員長:ありがとうございます。

委員:管理体制のところもちょっと指摘させていただいたのはプロGRESSレポートには40名近い人の名前が書かれていた。そこは、実質的な活動を実施している9名が事務局のスタッフとして記載し、残りは支援とか、何か別な表現として書き換えるべきである。山陰海岸も100人ぐらい最初記載していたらそれを指摘されて、この100人本当に活動してるのかと言われたので、それも参考にすると、やはり本当に活動し事務局として担当してる人の9人にすべきだというのは、指摘した。

委員長:その他にあるか。

委員:白山手取川の協議会のメンバーになっているので参考情報でお伝えしたいと思う。エコパークとジオパークの連携をいかにしていくかというところは、私もとても大事だと思っていて、さきほど紹介していただいたユネスコの国内委員会のエコパークの方の分科会でもそういう議論がまさに出ているということ。もう一つ、先々週エコパークの10年に一回の世界会議が中国杭州であった。10年間の長期計画が採択されたが、その中でもユネスコのプログラム間の連携というのが非常に重要だというようなことが盛り込まれている。エコパークとジオパークが重なったところでいかにその連携のモデルを世界的にアピールできるかというのは重要だし、一つのチャンスでもあるというふうに思うので、そこをいろいろ工夫しなければいけないと思う。白山手取川としてその辺の工夫をぜひ力を入れていくべきだと思うので、その辺もしっかり指摘していただくと良いと思う。エコパークの方は4県7市村で、結構広がりがある、ジオパークの方は白山市に一つだけということなんで大分その対象範囲が違うが、白山市の部分ではしっかり携わっているっていうことをどう白山手取川のジオパークのアピールポイントとして磨いていけるか、ちょっとみんなで悩んで考えていかなければいけない課題かなというふうに思った。金沢大のユネスコチェアホルダーが中心になってやっているが、そこはまさにエコパークとジオパークと両方対象にして、ユースの人たちの参加と交流をテーマに活動を展開しているので、その辺もその両者を繋ぐ一つの重要なツールになりうるのかなとも思う。以上。

委員：全く私も同感である。

委員長：その他、意見がないならこの辺で締めたい。該当のジオパークの利害関係者である委員は、リクエストしないと答えてはいけませんが、最後にコメントもらいたいと思う。

委員：皆さんご指摘、いろいろありがとうございました。おっしゃること全く最もだと思っているし、今、金沢大学の方でも結構連携を進めていこうという立場から、留学生と一緒に、特に白峰を活用した活動とか、あと国際学類という比較的新しい組織が誕生したところもこういうジオパークの活動を活用しながら、国際的な人材を育てるというようなことをやっているの、まさにユネスコの理念に沿った活動をやってると思うので、そこを僕自身もやっぱりもう少し前面に出していただくとありがたいのかなというふうには思っている。もしそういったコメントを入れていただいて、必要があれば協力したり、そういったところは参加していきたいと思っている。どうぞよろしくお願いします。

委員長：ありがとうございました。それでは、午前中のセッションはこれで終わりたい。

【議題④ 日本ジオパーク新規(エリア拡大)認定審査 南紀熊野】

委員長：それでは午後の部に入りたい。議題の4、日本ジオパーク新規(エリア拡大)認定審査、まずは南紀熊野ジオパーク。事務局から説明をお願いします。

事務局：地質遺産サイトに指定されている離島や岩礁を含むように海域の設定は既にしてはいたが、学術的価値のある海洋生物や海底地形および国立公園で指定されている既存の領域を考慮していなかったため、この度、それらを考慮したエリアに変更するという申請だ。南紀熊野は、過去に一度、2017年にエリア変更しており、今回2度目の変更となる。全体的に見ると、1374.89km²から1470.11km²への変更ということで、エリアの拡大になるが、場所によっては一部海域で、今までエリアに含めていたところをエリアではないとする変更もあったため、縮小エリアのパーセンテージが0.08%と書かれている。例えば、地図を見ていただくと、南側の紀伊大島と潮岬の半島の間、赤が今までの境界で、青が新しい境界だが、一部赤の境界の内側に青の境界が入っていて、このような場所が何ヶ所かあることから、一部エリア縮小となっている。ただ全体で見ると拡大になる。エリア変更申請書の添付資料3ページ目に、今回のエリア設定の基準が書かれている。

一つ目の基準として、南紀熊野ジオパークの海岸線に接する吉野熊野国立公園の海域公園地区の境界線を基準として、その内側の海域を新たにジオパークエリアとする。二つ目はその基準に含まれない一部の海域については、水深10m線を基準としてエリアに追加するとしている。変更は海域のみで陸域の変更はない。サイトおよび拠点施設の増減はなし。また、ジオパークのエリア変更について話し合う法的な相談機会を設けましたかという項目については、「はい」ということで申請されている。

委員長：はい。ありがとうございました。今の説明について質問があればお願いしたい。縮小エリアがよくわからなかったが、どこか。南の潮岬と紀伊大島との間のところか。

事務局：何ヶ所かあるが、この紀伊大島と潮岬の半島の間、赤い線と青い方が一部クロスしている。元々赤い線をエリアとしていたが、今回、青い線としたので、一部内側に入っている。その部分を縮小していて、そういう場所が何ヶ所かある。

委員長：委員の方ご意見あればお願いしたい。

委員：確認だが、縮小したのは、要するに海岸地形に合わせて境界を引こうとしていくと、潮岬の直線的だったところがへこんだから結果的に縮小したという理解でよいか。

事務局：はい。基準を2つ設けている。

委員長:水深を基準にしたら拡大になる。

副委員長:あと国立公園の海域。

事務局:この部分は添付資料3ページ目に、旧エリアとIの基準の拡大エリアとそれ以外の拡大エリアの色分けの部分があるが、そのところは南側の部分はIの海域公園地区の境界線になっていて、一部北側の部分はそれに当たらないので、10m線を基準になっているようだ。

委員長:はい。ありがとうございます。特に問題ないと思う。こういうところがまずいとか何かあればお願いしたいと思う。今度、海域での活動というのが、どこか資料にはあるが、全部それが、エリアの中に入ってるという理解でよいか。カヤック、クルージングとかあるが。

事務局:全てかどうかまでは書かれていないが、入っているだろうと思う。

委員長:はい。これをもって多分世界審査のときのエリアにしたいということですね。はい。よろしいですか。

特に反対がなければ、承認という形にしたいがよろしいか。それでは承認ということをお願いしたい。

【議題⑤ 日本ジオパーク新規(エリア拡大)認定審査 四国西予】

委員長:それでは事務局をお願いします。

事務局:はい。四国西予ジオパークについて、今まで西予市の市の領域としていたため、海域をエリアに含んでいなかった。そのためこの度海域を設定するという申請だ。添付資料2ページ目をご覧ください、海域を西予市の北側の八幡浜市との境界から南側に延びる三瓶共同漁業権海域と西予市の南側の宇和島市との境界までの明浜共同漁場権海域の二つの領域を合わせた領域に設定するという申請。海岸線の西予市の真ん中ぐらいに、三瓶町と明浜町という平成の合併前の地名が残っているところがあるが、その境界でこれら二つの共同漁業権海域が接していて、合わせると西予市の海に面する部分をカバーできるということになっている。この海域を設定することで、従来、既に実施しているジオツアーやアクティビティが海でしている部分もあるので、それがジオパークのエリアの中で実施できるということと、国の重要文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農業村景観」の海域が含まれること、また、佐田岬半島宇和海県立自然公園の西予市の海域のエリアの範囲が部分的ではあるが、重複するため連携の推進にも繋がるとのこと。変更は海域のみで5.7%の増加となる。サイトおよび拠点施設の増減はなし、また変更について、公的な相談機会として推進協議会の保全部会において協議して、今年6月の推進協議会総会で承認されたとのことである。

委員長:ありがとうございます。今の説明について質問あればお願いしたい。添付資料の4ページ目には図で紫と青は何の関係か。

事務局:紫色が佐田岬半島宇和海県立自然公園の範囲と青いところが今回の拡大した領域になっている。

委員長:漁業権益というのは南の方は海岸からの距離で決まってるが、北の方は直線で結ばれてるという理解でよいか。

事務局:そこの定義の根拠は、3ページ目に、細かく書いてある。

委員長:これで次の質問は、その自然公園ではなくて、この漁業権のエリアで境界を引いた理由はあるのか。

事務局:申請書にはそこまで書かれていない。

委員長:全部海岸を持っているわけではないので、自然公園ということだろうか。はい。それでは質問をお願いしたい。飛び地みたいになっていたのは今まではサイトではなかったのか。

事務局:岩礁とかが飛んでいたと思う。

委員長:でもサイトにはしていたか。

事務局: サイトだったかもしれない。海域というのは前から課題にはなっていた。ただ、そういう地域が多いので、四国西予がどうだったかどうか。岩礁はあったと思う。

委員長: 須崎海岸が全部含まれ、きちんとエリアに入るようになったという理解でよいか。

委員: そこは、四国西予が屋形船ツアーとかをやっているって実際に子どもたちの教育とかに使っていた。そこが明確にエリアの中ではなかったのだからそこを含めたいという思惑がおそらくあるのだろう。

委員長: わかりやすい説明ありがとうございました。何かご意見ある人あればお願いしたい。

委員: 三瓶町の沖の直線エリアについて、北西から南に向けてずっと直線状だがこの線は何によって引かれている線なのか教えてほしい。

委員長: この3ページの表を見ればわかる。

事務局: 3ページの表の三瓶共同漁業権領域なので上の3ページの上の表のところに記載がある。

委員長: 最大高潮時海岸によって囲まれた区域か。

委員: それが直線になるということか。わかりました。

委員長: そのようだ。もし他になければここで採決したい。この四国西予のエリア拡大について反対の委員はいるか。賛成の人は。全員ですね。ありがとうございます。

事務局: 今年、再認定の現地調査があるので、追加でもし何か課題があればまた報告していただければと思う。

委員長: はい。ありがとうございます。さて、もう最後の議題になる。

【議題⑥ 今後の審査の進め方について】

委員長: 事務局から提案があるので、それについて議論を進めたいと思う。それではお願いしたい。

事務局: ありがとうございます。5月の委員会では、今後の審査の進め方についてということで、お話をいただいていた、その時点では、箱根ジオパークから委員会に対する意見書が来ていて、これに対してどうするかということと、なぜこうしたものが届いたのかというような点について意見交換をしていただいた。

その後、昨年度の再認定の通知書を、箱根だけ少し遅れて、8月18日に最終的に通知書が確定して送っており、委員会のメーリングリストでもお知らせしている通りだ。

この通知書については、意見書の前半のところは答える形になっていたかと思うが、後半のところにも色々意見をいただいていた、これに対してその後どうするかということはまだ決められていなかったと思うので、今日はその話をさせていただければと思う。

その背景としては、厳し目のグリーンカードということで、委員会の結果が1月末に出たが、それに対して現地調査時に聞いていたり、認識していた話と相違があるというような意見も出て、6月にはJGCから調査を担当した委員とJGN事務局から次長2人、合計3人で現地に行って、主に通知書案の説明などをした。

ただやはり、書き方が良くないのではないかと、なぜネガティブなことから始めるんだという話があった。通知書に数字や固有名詞が間違っているなど誤認があったら、それは正して現地に確認していただいた上で、正式に発出するという流れはあるが、その中身とか書きぶりについて、書き方や内容を変えてほしいというようなリクエストには、今までJGCとして応えてきていなかった。しかし、おそらく、そういった変更ができるという風に捉えられたまま作業が続いてしまったのではないかと考えている。そういうことも含めて早めに対面で話し合いをしたかったが、ようやく実現したのが6月だったということだ。行っていただいた委員もなかなか辛い思いをされたということで報告を受けており、6月の話し合いだけで双方が納得しているという状態ではなかつ

た。ただし、通知書に関しては、委員会から伝えることになっていたものを伝え、意見書の前半部分については答えた形になっているが、後半部分に関して、どう対応していくかについて、議論いただきたいというのが1点。

2つ目は、テクニカルなことだが、今日も使っていただいた調査結果の評価一覧表についてだ。前回の審査での主な指摘事項について、該当があれば記載するという欄があるもの。これは事務局でも徹底できていなかったが、進捗状況について対応がどの程度進んでいるのかを「○、×、△、◎」とつけていただいている方と、付けていただけていない方が混在している。あった方が分かりやすいかと思うので、秋の現地調査からは徹底してはどうかという提案。

もう一つは、現地調査は委員以外の調査員とJGC委員の組み合わせで担当いただいている、JGC委員会の中では、担当された委員が報告をされるが、現地調査報告書を提出してから何日も経ってから委員会があって、振り返ってみると新たな課題とか、やっぱりここは厳しめに伝えないといけないだろうと委員がさらに考えて委員会の中で共有していただくことがあるかと思う。それは必要に応じてやっていただいていると思うが、そのことについて、調査に行かれた方との共有が、どの段階までどこまでできているのか、ばらつきがあり、現地調査を担当した委員以外の方も結果に驚いたという話もあった。なので、そのあたりも今後何らかの改善ができないかと考えている。

主に以上の3点についてご議論いただきたい。

委員長：ありがとうございました。箱根の意見書の後半部分についての対応と、調査結果一覧表の書き方、現地調査員をJGC委員会の議論の中に参加してもらうかどうかだ。

事務局：どのように共有するか。

委員長：はい。どのようにJGC委員会の議論を共有するかだ。それでは、順番にやりましょう。まず、箱根ジオパークからの質問の後半だが、具体的にはどういう内容か。

事務局：主に通知書の部分と、通知書の内容以外の部分について、前半と後半に分かれていて、通知書案以外の部分についてだ。見ていただいた方が良いか。

委員：投影した方が良いかも。

事務局：量が多いので、メールで再送信してよいか。送信まで時間がかかりそうなので、先に2つ目から進めてはいかがか。

委員長：それでは、調査結果一覧表の書き方から進めたい。これは、進捗状況についてその度合いを記号で表すかどうかだ。前回の課題に対する指摘事項に関する進捗状況についての表現の仕方だ。

ユネスコのカウンシル会議でも、指摘事項に対してAchievedしたかin progressか、そういう書き方をして、Achievedか、それ以外がどれくらいあるかがかなり指標になっているところがある。こうした表は見やすいし、あった方がいいと思うがいかがか。

副委員長：あった方がいいと思う。

委員長：それでは、今後は同じ様式で提出をお願いするという形にしたいと思う。

事務局：ありがとうございます。

委員長：では、3つ目も進める。一緒に行った調査員と、どのように情報共有するのかということだが、まず、例えば今日の場合はそんなに調査員が提案したことと変わっていないが、場合によってはグリーンで通したいと思ったところがイエローになって公表されるということがあって、一緒に行った調査員がびっくりするという話はあり得る話。それをどこまで共有するのか、あるいはJGCの責任なので、それは、調査員は関係ないとするのか、その辺を議論していただけたらと思う。ご意見あればお願いしたい。

委員：調査員同士の共通認識をもってして、JGCの事務局に通知書案を出しているの、そこで1つの義務と権利は調査員として終わっていると思う。それをどういう風に判断するかはJGCでの議論ということになると思う。

もう一つは箱根の方の後半部分だがこれまで説明していたように、その通知書の内容について事実確認をしてくださいということであって、それに対して異議を申し出るというシステムにはなっていないと思う。そういう意見がJGNの会員の中に多いのであれば、JGNで、まず日本ジオパークの認定基準について、国際ルールとは別に、「こういう考え方でやりたいんだ」というような議論検討が必要ではないか。本件について直接JGCが回答する立場にはないのではないだろうか。

委員長：はい、ありがとうございます。私も良く似た意見だが、とりあえずどのように共有するかという点について、皆さんはどうか。

たまたまJGC委員が調査に行っているから、ここで代表して発言をしているが、世界の審査だと、現地調査には行かないことになっているカウンスルメンバーが、機械的に割り振られたジオパークについてミッション報告書を説明している。だから、共通語で書かれているかどうかの方が重要なので、特にそれを調査員にフィードバックするという仕組みに世界ではなっていない。しかし、日本の委員会では、調査に行ったJGC委員がこの場で報告をするという形になっている。そのため、会議の議論内容が一緒に行った調査員に伝わっていないということで問題が起きているということだ。

副委員長：昨今、現地調査に行くペアがJGC委員と専門員、ないしはジオパークの事務局の方という形になっている。委員と現場の方が現地に行くことで、調査の時にアドバイスや同じような悩みを共有できて良い部分がある。しかし、個人的に悩ましい部分は、終わった後、どこまで一緒に行った調査員に伝えれば良いのかというところ。そこは迷うところではある。事実確認に関しては、調査が終わった後も連絡を取り合って確認をしているし、今日みたいにJGCで結果が出た時点で、一応まだ公開はできないが、調査員には結果報告と感謝は伝えている。調査員が知らないうちに結果が覆ったということは、私はこれまで経験がないが、そこはちょっと微妙かもしれない。

先ほど、委員がおっしゃったように、調査が終わった段階で手が離れるとしてもいいと思うし、JGCで議論した結果通知書の中身を一緒に確認してもらうところまでお願いしてもいいと思う。実際にJGCの出した結果に関しては、調査員にこれで事務局に返すが確認いただけるか聞いている。特に大きな変更、例えばリコメントーションが加わったとか、そういったことがあった時に確認してもらっている。前回の調査では、このようにやらせていただいた。なので、その切り分けをどうするかは委員会でも改めて確認してから行動した方がいいかなと思う。

委員長：そのほか。

委員：副委員長の意見に賛成するが、やはり、報告書を出すところまでが一区切りということで線を引いておいた方が良いのではないか。調査に行った方の負担もある。最終的に決定しているのは委員会なので、その責任で結果を出しているというような形で、区切りをきちんとつけるというのは重要ではないだろうか。調査に入る前にそれを現地にもきちんと伝えておくというのが大事ではないかと思う。決定は委員会で行うということになれば、地域にとって、もし不本意な結果が出たとしても、不満の矛先が個人に向くことはないし、そういったのを防ぐことにも繋がるのではないだろうか。その辺りをきちんとパートナーとなる現地調査員にも伝えてから調査に入ることも大切でないかと思う。

委員：やり方は多分今の通りとっていて、例えば、専門員や事務局の方と一緒に調査をする場合、グリーンがグリーンの状態で審査されれば特に問題はないと思う。一方で、グリーンで提案したものがイエローやレッドに

なった時に、ペアを組んでいる方からすると、なんだか違うなという印象を持たれるかもしれない。もちろん、最終的な結果はJGC委員会で決めることなのだが、そこらの齟齬が出始めると、後々、JGNとの関係性が少し難しくなると思う。ただし、何か方策があるわけではないが。一方で、先ほどの世界のことも含めると、世界はもっとシビアというか、出された報告書を誰かが報告してそれで決めていくということ考えると、そこはもう割り切って、帯同調査員の責任は、JGCに上げた報告書までで、あとはJGC委員に任せるというやり方でよいと思う。もしケアするとすれば、一緒に行った方にグリーンで我々出したが、結果的にイエローになってしまったという理由くらいは伝えてあげてもいいと思う。

委員長：ありがとうございます。

事務局：ご意見ありがとうございます。作業工程として具体的に、「これどうしたらいいんだろう」と今の話を聞いていて思ったのが、JGCで最終決定が出ます、というところは結構共有されているが、その後、通知書案の作業というのを、今はもう一度調査に行った方にも見てもらっているパターンが多いようだ。でも、もしかしたら、そこも不統一かもしれない。ただ、一応事務局からは、2人ないしは3人の方に伺うような形で今やり取りをしている。もっと遡ると、昔は調査に行った人が現地との最終の確認とかもして、それを最後に事務局に提出しただいて正式に発出するというようなやり方の時代もあった。

先ほどからの流れだと、一緒に行かれた方、3人なり2人なりで通知書案と報告書までは作ってもらって、委員会後は、最後の決定理由とか、お礼の連絡とかはするにしても、通知書案は、そこから先は委員でやった方がいいのか、やはり調査員も交えてやった方がいいのか、そこは今のやり方だと交えてっていうのが主流なので、整理したいと思うがいかがか。

委員：いま調査員がJGCに調査報告書を提出する。これはマストだと思う。通知書案とリリース案も提出している。ただ、委員会の議論で変わることがあるので、内容は当然変わる。だから、そこまで準備しないっていう考え方が1つあると思う。調査員は調査報告書を出すことがミッションで、そこから先はJGCでやってくださいというのが1つの一番わかりやすいやり方なのかなと思う。

委員：その時に、今後はJGCがするとして、その時に一緒に帯同した方にコメントを求めることは許されるのか、いやそれはもうJGCが引き取ったものだから、そこから一切コメントを求めたりしてはいけないのか、してもいいのか、このあたりはどう考えたらいいのか。個人的には、そこは意見を求めてもいいかと思っている。というのは、やはり自分と違う見方をしていただいているところの意見も反映できる方が良いから。結局、通知書はそこから先、もらった方がいかに良くしていこうかというものであるため、自分の一人の意見よりもちゃんと見てくださった方の意見もうまく反映できるし、ここでいろいろ議論されたことも踏まえた内容にした方が、相手方には親切かと思う。

委員：私はそうは思わない。そうでないとキリが無くなる。今回のようなことが起きる可能性がある。まさに調査に行ったもう1人のパートナーが、「自分はそうは思わなかった」と言われると、もう1回やり直せるのかと思われてしまう可能性がある。そういうことやったらキリがなくなると思う。

例えば、我々が決めたイエローに対して、一緒にパートナーとして行ったJGNの方に、「こういう理由でこうなったがどう思いますか」と聞いて、向こうが何か意見を言ったとしたら、その意見をもう1回委員会でどうするかって考えないといけなくなる。だから、調査員のミッションと委員会のミッションは分けないといけない。JGNの方が調査員として入るのは、ピアレビューだからで、行政の言葉で言えば内部監査。相互監査だからこそ、「実際にジオパークを運営しているあなたなら分かりますよね」ということ。だから、それは現場の調査の時に調査報告書を作る段階で、JGCの調査員と一緒によく話し合っ、調査員の意見として出すもの。だから、そこに全

てを反映させる。それより先は、やはりタッチしてはいけない、というかタッチできない。もちろんJGCの調査員だってそこから先はタッチしきれない。もちろんJGCの場にはいるが、この中の議論の結果についてはそのメンバーの中の一人という立場でしかない。なので、そこは区切らないと際限がなくなるし、今の状況を改善するにはそう確認したほうが良いと思う。

もし、大多数のJGNの会員から、「日本ジオパークの審査を変えてください、変えませんか」という意見、提案が出てきた場合、初めて、委員会でも対応するという事ではないか。

委員：今のJGCのやり方ってというのは、ユネスコのやり方にできるだけ近づけていこうという形なので、例えば、JGNが積極的に関わってという話になってくると、そこはまた違う形になってくると思う。

委員の話聞いていて、我々が論文を出す時、論文を出してピアレビューがいて、そして編集者の最終決定がある。だから我々はその最終決定をやる立場であり、レビューはレビューをやっていて、そのレビューがアクセプトと言っても、場合によっては大幅な修正を求められたり、リジェクトになることだって当然あるわけで、この辺りはおそらく学術的なことを理解している人たちがいれば、これと同じだという説明で、わかっただけなのではないかなと思う。ただ、ちょっと違うのは、先ほども話したが、レビューの中に、編集委員とか、最終決定をするメンバーに意見をしたり、直接コミュニケーションを取れる橋渡しの人間が入っている点は少し違うが、基本的なスタイルはそれと同じなので、そこをもう少し周知する必要があるのかなと思う。

委員長：はい。ありがとうございます。

事務局：システムとしては分かりますし、どこから線引きをというのは事務局としてもすごく悩ましいので、ぜひ何らかの線引きをとは思いますが、ただ、大事なことは、ここまで委員の皆さんも力を注いで、時間を相当かけていただきながらやっているのは、やはりそれぞれのジオパークが良くなるため、その地域がジオパークを活用して良くなるためのシステムなのだと思う。それに照らし合わせた時に、何がベストなのだろうか、ユネスコのガイドラインになるべく即してやっているの、二重基準的に外から見られないよう、注意しなければいけないと思っている。線引きをしようというのは分かりますし、その後のケアを考えると何がベストなのかという点も理解できる。ただ、やはり、どのようにすればジオパークを使って地域が良くなるかという視点を入れた時にどうなのかというの、今一度考えていただければ嬉しい。

委員長：いまのポイントは、それは報告書を書き終えた段階で調査員の関与は止めるということ。そのジオパークのいいところは漏れなく書き上げ、今後、弊害になるだろうこともきちんと指摘するのが報告書のはず。だから委員会の議論の中で、その地域のためにならないことが出てくるとは思わない。それは報告書の書き方の問題かもしれないが。

だから、報告書を出した段階で、現地調査員との関係が切れる。その後、通知書を作る段階で、現地確認と同時にその調査員に確認してもらうという形はあり得ると思う。ただし、通知書に関しても責任持つのはJGCであって、調査員ではないというのはいい。

委員：先ほど副委員長からもあったが、確認される手続きをするかしないかということになるのかと思うが、明らかな事実誤認がある場合には示してください程度にして、一応通知を公にする前には、その方も知っている状態にしてはどうか。ただ、内容的にはもう踏み込ませないような書き振りで見てもらうのがいいのかなと思った。

委員長：そのほかあれば、お願いした。

副委員長：その流れで異議はない。やはり、調査員の中でも専門員などの現場の皆さんは、ずっと引きずられていると、責任がすごく重くなってしまったり、その責任までは負えない。なので、責任範囲はJGCにきっちり留めておくということ。これを調査が始まる前にそういったことをJGCから、こういうスタンスで現場からの皆さんは調

査をお願いしたいとか、私たちはこういう方針で調査していくとかを、調査を受ける側と、調査員にしっかりと通知していくのが必要かと思う。

ただ、昨今、イエロー等でやはり現場とのコミュニケーションがさらに必要になってくるケースが増えてきた。今後も出てくる可能性はあると思うが、その辺りはどうしたらジオパークが良くなるかという方向性のもとに、できるだけJGC側からも、例えば対面で人を出して現場でディスカッションなど、そういう活動はあってもいいのではないかなと思う。関係性がこじれない程度で。

委員：ということは、現地調査をやった後の最後のディスカッションの時に、きちんとそのことを伝えて、この調査報告書を色々と議論をした上で、我々が書き上げます。ただ、その後はもう我々の手から離れてしまうので、ここは本当にしっかり書かなきゃいけないということで、我々としては基本グリーンでいきたいと思っているけれども、それを補強するようなことを、いつまでにきちんと言ってください。その上で、提出後は委員会であとは採決があるので、特にここはきちんとやりましょう。まだ手を離れる前に、きちんと明言してそこでもきちんと議論して、調査員の思いがきちんと伝わる形でJGCに送る。そういうことを現地の方々も分かっているならば、その思いが入ったものを出してくれると思うので、そこは改めてお伝えしてわかってもらうということは大事だと思う。

委員：はい、そう思う。調査に行って色々と議論して、いいところを聞き出して、最終的な報告書を出す。その時に、リコメンデーション出すわけだが、その時に現地には積極的にいいところをアピールしてもらうことで報告書の中にもきちんと書き込んで、調査員として推薦というか、リコメンデーションをする。そういうことがきちんと伝わっていて、リコメンデーションを提出したら基本的には終わりだけれども、JGC委員の方は、それをJCCで説明する責任は持って、この委員会に来るということだろう。その議論が終わったあとは、担当したJGC委員も委員会の委員の一人だから、その後は基本的に関わらず、例えばもう1人・2人の現地に行かれたJGNの調査員の方々への直接のコミュニケーションはせず、例えばこの委員会の事務局から結果について大きな齟齬がないか必要があれば行うということだろうか。

委員長：結局、事務局の業務量は減らないということか。

委員：最後の情報共有をするという段階では、同僚として現地調査に行ったJGC委員からではなくて、事務局から情報共有してもらうということ。

委員：でも、今の議論だと、そこもやらなくて良いということではないか。

委員：確認せずということか。

委員長：いえ、事実確認はする。この文言が正しいかとか、人数や数値が正しいかどうか、それは誰かがやる必要があって、今は事務局がやっている。なので、それはやらざるを得ない。

委員：同じことを別の言葉で言う事になるかもしれないが、現地調査の時は、それぞれの調査員の得意不得意や注力するところしないところがあって、分担して書いていくので、両方組み合わせて一つのものを作るイメージだと思う。現地から帰ってきて報告書を作成して提出するまでの間に、JGCで報告する調査員（JGC委員）が責任を負えるようなコミュニケーションを同行した調査員ととって、報告書を出すプロセスが多分一番大事で、それを経てないと、やっぱり後で「あれ・・・？」ってということになるケースがあると思う。

なので、JGC委員としては、そのこのところの責任をその期間で負うための準備をして、報告書を提出するということになると思う。個人的には、後でまた議論の必要が出たために、また審議が必要になるというのはできるだけ避けた方がいいのかなと思う。

委員長：はい、ありがとうございます。では現地の立場から、何かコメントはあるか。

委員：既に、みなさんが出された意見に賛同する。やはり、調査員の皆さんには、一緒に行ったJGC委員とよく相談して良いことも悪いことも報告書に全てのことを書いていただいて、報告書を提出したらそこで一区切り、そこから手を離すという形が一番いいのかなと思う。そこから先は、JGC委員会があるからこそ、そこで判断していただくというのが、質の担保という点でもいいと思う。

副委員長：そこまでは同意する。質問だが、例えば現地への通知書の書き方について、報告書の内容はそうでも、総論はそうでも、やはり各論として一つ一つ書いていた時に、こちらだけの考え方でいいのかどうか。一応、案は他の調査員と一緒に作るが、JGCの場でいろいろな議論が出た後、変更が必要な部分は、調査員に伝えないままで、JGCの委員で全部調整するようにすればいいか。

委員：それが良いと思う。そうしないと、結果通知書の書き方や表現にも意味があることや、そうした理由が伝わらないと思う。

委員長：とりあえず、2番目と3番目については、かなり理解が進んだと思う。

事務局：委員長、3番目について、もう一度まとめていただけないか。

委員長：基本的には、調査員が参加するのは報告書の完成までである。ただし、その報告書の作成においては、十分に意見交換して書きっぱなしではないもの、地域にためになるようなことをきちんと書いてほしいということ。その後、JGCの議論は、JGC委員会が責任を持つものであって、事実確認は事務局を通してやるけれども、特にここに調査員が加わるという形ではない。ただし、どうしても事実確認が必要で調査員の片方がよく知っているという時には聞いて、数値を直すとか文言を直すということはあるかもしれない。

事務局：さきほど委員がおっしゃった、最終的に重大な間違いがあれば指摘できるくらいの余地というか、修正は調査に行った委員や事務局、委員長、副委員長が中心となって作業するが、一旦確定した修正版については、最後見てもらうというのは入れた方がよいか。

委員長：どこに。

事務局：調査員に。作業はしてもらわないが。

委員長：通知はする。通知はするが、意見は伺わない。

事務局：なるほど。それは正式発出の前か。

委員長：こういうのを作っただと教えるが、調査員の意見を受けて書き直すということはしない。

事務局：わかりました。案の作成も報告書と一緒に作っていただくことで良いか。

委員長：通知書原案は、行った調査員が同時に作る。報告書を割愛して作るので、それは調査員に作ってもらうのは当然。

事務局：それから、このところの現地調査員研修会でも伝えているが、なるべく最終ミーティングでしっかりとリコメンテーションについても、できれば重要なものに関してはスライドで共有して帰ってきてもらいたいということをお伝えしている。そこまでは、調査中の調査員間のミーティングでお二人の意見をまとめていただいて、現地に伝えているものをベースにして通知書案も作るという流れ。ただし、作って提出したら、責任もそこまで。最終確認で「これですよ」とお示しはするけれども、そこでは意見を求めないということによいか。

委員長：はい。

事務局：ありがとうございます。

委員長：これで2番目、3番目は済んだので、1番目に戻る。重複した内容ではあるが、送っていただいた資料のどの部分が後半の部分になるか。

事務局:3ページ目の3段落目に、「(2) 審査システム及び体制について」というのがある。3ページと4ページの部分が後半のものになる。

委員長:この問題も、最初の委員長からの～という箇所と、現地審査に～という部分は、今のことで解決するわけですね。

事務局:はい。

委員長:それから「反論するタイミングがあると発言した」とあるが、これは間違いだと。

事務局:前提がずれている。

委員長:そこは明確にした方がよい。それぐらいか。それ以外はきちんともう1回、ホームページ等で明確に記述するというのはいいかと思うし、箱根に対してアクション取るか。

委員:箱根に対してアクションを取るかどうかは悩ましいところだが、ここでそのシステムの体制についてと書いてあるところに、ギャップがありそうだ。こちら側としては時間がなかったと思っていたけれども、向こうは充分とっていたかと思っているようだ。だが、やはり調査は、タイトだと思う。いまおっしゃったように、調査の最終ミーティングでは、リコメンデーションをパワーポイントでとおっしゃいましたが、現地調査を、朝から晩までやっていて、最終日のわずかな時間で、その前に3時間かけて自己評価表作らなきゃいけない、なかなかタイトだと思う。もしかしたら、双方共通のなにか課題があるのかなと思うので、そこも工夫してやっていけるように提案できたらと思うが、いかがか。

委員長:例えば、調査日程をもっと多く取るとかか。

委員:これまでの調査で感じたのは、プロレスレポートの完成度がまちまちなこと。投稿論文でいえば、受付はされたけど受理はされていない状況のプログレスレポートが調査員に回ってくるのがあった。もちろんきちんと書いてくださる地域が多いが場合によっては事務局で書き直すように伝えてほしいと思った。でも事務局にそういう機能までを全部やってくださいというのは、編集委員会ではないし、忙しくて無理だと思う。現地調査の前に、メールで事前に質問をしたが、もし、他の業務もあって時間をとるのが難しいという状況だと、必ず起きがちな、双方の不一致というかはあると思う。それが起きないようにする上手い方法はないのかなと思う。それは調査員の個人的な努力とか、事務局は今まで対応したところの部分とかを、うまく改修しながら行うことはできないのかなと思う。

箱根の場合はどうだったのか。プロレスレポートを読んだ状況で、調査したら3日では足りないという感じだったのか、行ってみて話してみても出てきた事務局のメンバーが足りないというところから始まったのか、分からないが。調査する側とされる側の間の、現地調査当日までに、どれだけ濃い調査ができるかという準備、そのプロセスが1個必要なのかなと思う。前回、喜界島の際には、事前にオンラインで3時間ぐらい事前相談の時間を設けた。そこでだいぶ解消した部分があった。

副委員長:やはり、新規認定のところとか、再認定でも現地の事務局の方たち、特に行政の方は異動で変わるので、初めて現地調査を経験される方もいる。多くのトラブルの原因に関しては、調査員と現地事務局とのコミュニケーションの取り方がうまくいかないことにあると思う。私たち調査員も、普段の仕事がある中で、報告書を読んだりプログレスレポートの確認をしたりとなると、やはり行く前までに十分に確認が取れない場合もあり、これは行ってから確認するという形で、置いておくものもある。だから、そのあたりが、私たち側ができていくということもあるが、現地事務局とのコミュニケーションの仕方が難しい場合もある。調査員が上手に向こうの意見だったり悩みを引き出せなかったりという場合もあるので、事前にオンラインでも、とにかく現地と話しておくのはすごく大事ではないか。「なんかあったら言ってください」ということを伝えられることが大事かなと思った。

委員長:はい。まとめると、そのJGCの議論の問題ではなくて、調査の段階でどれだけ丁寧に、プログレスレポートも含めて、コミュニケーションが取れているかどうかというところだろう。一つは、オンラインを含めてもっと時間をかけて、地元は言いたいこと、それから調査で期待していることの齟齬がないようにするというのは、1つの解ではないか。

調査日程について2日では短すぎる。インタビューだけで1日半以上かかるし、ほかは新しいところを1カ所程度見て終わるという流れ。再認定審査といえども、2日だと短すぎるように個人的に思う。ただ、予算的な面で削られてきた経緯もあって、3人から2人になったということもあるが、やはりきちんと調査する上では、2人であっても3日は必要という形で、提案するのはどうだろうか。

事務局:ありがとうございます。今の件は、JGNのジオパーク地域の調査員からも、2日では無理だと最近言われていて、せめて2.5日は欲しいという案もいただいている。また、先ほど副委員長からも出たが、皆さんもお忙しい中の合間を縫って、JGC委員あるいは調査員が行ってくださっているが、忙しいということで対応が十分なされなかったみたいな思いも持たれているようだ。しかし、そこは双方で尊重も感謝もしつつ成り立つシステムだと思うので、その話は対面で説明もぜひさせていただきたいなと今も思っている。

時間が足りないというところは、審査システム及び体制についてというところに意見が書かれているが、この時、多分、なぜこんな風に言われなきゃいけないのだという思いの勢いもあったと考えられるが、担当された委員からは、パートナーシップについて、なぜ必要なのかということが納得できないということで、説明するのにもすごい時間を要したと聞いている。対話は大事なのでしっかりと議論してくださいと、この数年、特に力を入れて双方に事務局からもお伝えしているが、限りある時間の中で、どこまでこだわってその一つのトピックで議論するのは、お互いにどこかで線引きしながらやらないと、最後まで終えるのは大変だっただろうと想像する。

それから、「最も重視されるべき現地調査での地域からのヒアリング結果が軽視されているように感じる」というようなことも書かれているが、これも前提として、ホームページを見たりとか、日頃からの情報についても収集できる範囲で行い、現地に行っている最中だけのことでなく、報告書もちろん見るが、噂で聞いたことでも現地で確認したりとかはするという前提として、改めてしっかりとお伝えしなければいけないのではないかと思っている。

委員長:はい。ありがとうございます。その他ありますか。

委員:ちょっと話が元に戻ってしまうかもしれないが、同行した現地調査員から実際に「まさかこう言う「審査結果になると思わなかった」って言われたこともあったが、その際はその調査員に直接背景が説明できたし、それで現地調査員は納得していただいたので、そんなに大事には至らなかった。ですから、自分たちが出した結果が食い違っていた事については、同行した現地調査員は最初の結果にびっくりするかもしれないが、別に自分のジオパークに対する審査結果でもなので、結構すんなりと受けいれると思う。だから、さきほど委員がおっしゃったように、ある程度、ズバッと線引きをして、JGCがここから先は面倒を見るよというやり方でいいのかなと思う。場合に依じて、必要があれば現地調査員も一緒に通知書の中身を確認するというやり方が一番現実的なような気がした。

それと、プログレスレポートの書き方に関する研修会を何年もやってきていて、こういう書き方を控えてほしいとか、事実の羅列はやめてプロセスを書いてくれ、と散々言っているが、どうしてもそれがあまり見える形で実際のプログレスレポートの質の向上に反映されていない。これは自分への反省でもある。あの研修会で示している以上のことを求められても、時間的にも私の能力的にもなかなか難しい。どういう人が研修会に参加してい

るのかと話を聞いてみると、当初は実際に現地調査に当たる年度の人たちが聞いてくださっているんだろうと思っていたが、実際は、新しくジオパークに赴任してきた人たちだけが聞いている、というのがいくつかあった。こちらは最新の審査の動向とかを、いろんな先生方の知見も入れて紹介しているのに、審査の動向を常に追いつけていくべき人たちがあんまり話を聞いてくれていないらしい。必死に作ってきた、自分の経験をもとにしたプレゼンテーションのデータが、一番聞いてほしい人にあまり届いていないような気がしている。どうすればいいのかなというのが正直なところだ。

良いプログレスレポートが出てくると、現地確認も非常にスムーズに行くし、その後も審査結果通知書も非常に書きやすくなる。そうしていくには、やはり、現場とのコミュニケーションという言葉に尽きてしまう。今回もJGN全国大会の時に、現地調査に行く地域の方と直接会ってお弁当を食べながら、いろいろな話をさせていただいた。そこで少し軌道修正ではないが、プログレスレポートの記述内容について、もうちょっと具体的にお示しするようにします、みたいな話になったりもした。たまたま今回全国大会の後に現地確認だったのでこのようなことができた。本番までに準備をしてきてくれるものと期待している。もちろん、随時こちらから先方に連絡も取る。現地確認というのは、地域が連携するきっかけとして非常に重要な機会なので、最大限その利点を地域が活かしてしてもらえれば良い。現地確認をそういうものに仕向けていけたらいいなとは思っている。

委員長：ありがとうございます。では事務局。

事務局：一度では解決できないかもしれないが、そのプログレスレポートの書き方も、行程の組み方とかも、やはり、JGNの地域の人がかもっと調査員になれば改善できるのではないかなというような提案も調査に行っている方からもいただき、今年はデビューしていただく方も多くなっている。やはり、行く側になると見える事があると思うので、それは一つの方法かと思う。先ほどからお聞きしていた、事務局がチェックしてはという部分も、足りてないものについては連絡して提出してもらっているが、中身に関してまで、書き方まではなかなかできないのが実態なので、事前に追加情報をもらうようにしていただくとかで対応いただければと思う。

調査期間を3日にできないかというのは、JGNとしても議論・確認していきたい。プログレスレポートの書き方についても、もうちょっと委員と相談させていただきながら、さらに事例とかも示しながら、特化したものを1回やった方がいいのかもしれない。改善の余地はまだあると思う。

箱根に対してどうするかというところは、やはり前提として、思い違いというか、現地調査のところだけで見ているものと、もしかしたら思い込んでらっしゃるかもしれないので、その辺りとか、もう少し説明もしながら、これからできるだけサポートもさせてもらおうと思っている。その意思表示はJGNとしてしたいと思っている。JGCとしても、もしよかったら必要があればいつも言っていたように、サポートをできますよというようなことも合わせてお伝えをできればと思うが、いかがか。

副委員長：そうやってJGCとJGNの両輪で日本のジオパークを進めていくという観点からは、いろんな立場からアドバイスできるというところで、JGCも協力していくという表明をしてもいいのかなと思う。

委員長：ほかにご意見はあるか。具体的に、箱根に対してどうするかというのは、JGCとしてどうするかとなるのかなかなか難しいが、審査の考え方をこの委員会でこういう具合に確認しているという形で、どこかに示すというのもひとつ。それに基づいて箱根から出ているその意見については、新たな考え方の中に含まれたと思うので、それでご確認くださいとしか言いようがないのではないかな。それで、つきましては、JGCとして、審査を受けた場所に対してはJGNと共同して、今後もサポートし続けたいと思います。とか、そういう形だろうか。

委員：やはり、どれだけ分かりやすくするかが重要だと思う。現地での議論で、どういうことを期待されているのか、ディスカッションの機会はどこまであるのかというのは、明確にお伝えしないと、後からディスカッションを含む内容の文面が出てきていると思う。

結果に対してひっくり返すことできないというのは、やはりはっきりとお伝えしていくべきだと思う。調査前から調査後、最後に通知書が出るころまでを、分かりやすい一つの図にすると、ここまで自分たちが主体的にディスカッションに関われる、審査を受ける側が意見交換できるのはここまでだということがはっきりするのではないかと思う。

副委員長：JGCの募集と審査要領ガイドラインのサイトを見ると、どんなところが申請できるかということと、スケジュールは書いてあるが、審査に対しての強制力のこととか、そういったことは特に書いてないので、今おっしゃっていたスキームとか、そういったものを図にした方がいいかなと思う。議事録等々でこういったことに触れたことは分かっても、そこまで現地の方たちは読んでこないと思うので、やはりこの最初の審査の時に、こういうスタンスで審査が行われるというところが、加筆されて、誰でも見られるようにしておく必要あるかなと思った。

委員：お話に追加だが、箱根のその意見書の最後の方見ると「委員長は報告書を公開する前に地域に意見を聞いて反論するタイミングはあると発言されていますが」というような文言があるが、おそらくこれは、現地調査員が報告書を作成したものを、一度確認することを指しているのではないか。つまり、JGCに出す前のお話をされているのではないかと思うが、もしこれが例えばJGCで議論した後の発出直前のものを見る機会があり、さらにそれに対して反論する機会があるという風に認識されているのであれば、多分それは誤解だと思う。

だから、そういったことは、先ほどの委員が言っていたように、きちんとタイムラインを示して、このタイミングであれば、まだ議論する余地があるが、JGCに報告書が提出された時点で、現地調査員の手から離れてもう関わることはできないため、議論するのであればそれまでにしっかりとおこなっていただきたい、そういうものを、公開されている規約の中に見える形で盛り込むというのは大事だと思う。

委員長：いずれにしても、委員がおっしゃるような図を作ってみるといところだろう。うまく表現できるかどうか、自信がないけれど、皆で創意工夫してみることにしよう。

私自身、箱根にはもうアクションを起こす必要はないと考えている。前半は答えてしまった後なので、後は審査体制に対するクレームであって、これはJGCマターなので、審査される側から指摘されるものではないと思っている。もし指摘されて、もう1回聞いてきたら、このページに示している図の通り、我々はJGCの審査を実行していますという形で答えるというのがいいのではないかという気がする。

事務局：まとめていただいて、ありがとうございます。今年の再認定の調査日程は、「少なくとも丸2日」という説明をしてあるので、前後泊のどちらかがついている地域が今回は圧倒的に多いし、伸ばしてもいいということもお伝えしているので、3日間くらいになっているところも増えたような感覚だ。ただし、1泊のところも1地域くらいあり、泊に関しては今から動かすのは難しいと思うので、オンラインなども可能であれば取り入れて工夫してやっていただければと思う。よろしく願いしたい。

委員長：はい、ありがとうございます。私も前日入りで後泊もあって、結局4日かけることにしているが、実際は2日。なので、日程は考える。なにかご意見あればお願いしたい。

委員：JGCのホームページには、日本ジオパーク再認定の方法、ポイントというようなPDF2枚がある。去年の7月25日の日付がついているが、ここに、再審査においては現地調査の期間中以外も、それまでの経緯なども審査対象ですとか、なんかそういったことも含めてというのを書き加えたり、先程の再審査のプロセスを図式化するなら、これを更新する形でやる方法としてあるかと思う。

委員長:はい。ありがとうございます。多分、出すとしてもそのページの中に入れると思う。

事務局:位置づけとしてはそこだと思う。

委員長:JGNの方に掲載しても良いだろう。

副委員長:両方のサイトに入れといてもらった方がいいと思う。

委員長:はい。ありがとうございました。色々議論はしたが、ほかに何かあるか。

副委員長:後期の調査日程が決まっていたら、各地域の日程をシェアしてもらいたい。

委員長:場所を言ってもらえれば、委員から日程を言ってもらおう。それでは閉会する。ありがとうございました。